

『在宅療養者の口腔ケア 実践マニュアル』が完成しました!

昨今、さまざまな場面で「2025年問題」という言葉を目にしますが、「2025年問題」とは、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達することにより、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題です。しかし、2025年と言われてもまだまだ先のことだと思っているのが実情ではないでしょうか? この「2025年問題」を受け、国は要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築を推進しています。近い将来、多くの高齢者が社会資源を利用しながら、住み慣れた地域で生活していく社会になっていくことが予想されるのです。

このことを歯科衛生士の立場で考えると、患者さんが何らかの理由で通院できなくなった場合には、歯科医院から患者さんが生活している場所に訪問して、診療や口腔ケア



を行う機会が増えることが予測されます。また、患者さんやご家族の立場で考えると、いつもの歯科医師や歯科衛生士が生活の場に訪問し、今までと同じような治療やケアを受けられることが理想となります。

患者さんは、疾患やけがなどで通い慣れた歯科医院(かかりつけ歯科医院)に行けなくなると、治療やプロフェッショナルケア(以下、ケア)を受けることを諦めてしまいがちです。しかし、通院が途絶えてしまうと、健康な時よりもさらにお口に関するトラブルは多くなります。治療やケアが必要になっているにもかかわらず放置され、ついには全身状態に悪い影響(栄養不良や誤嚥性肺炎など)がで

てしまうケースも少なくないという状況です。

住み慣れた地域で自分らしい豊かな生活を送るためには、お口のトラブルを未然に防ぎ、美味しいものを安全に食べることが大きなポイントになります。そのためには通院困難になった患者さんに今までと同じように歯科医院から生活の場に訪問し、治療やケアを受けていただくことができるように歯科衛生士も準備する時が来たといえます。

そこで、公益社団法人日本歯科衛生士会は『在宅療養者の口腔ケア 実践マニュアル』を作成しました。今まで歯科医院の中で働いていた歯科衛生士が在宅療養者のもとへ訪問し、口腔ケアが提供できるように、この本は「在宅療養者への歯科からの支援」「在宅療養に関する保険と制度」「在宅療養者を支える多職種」「在宅療養者の口腔ケアに関するマネジメント」「在宅療養者への口腔ケアの実際」「在宅療養者への口腔ケアの症例」「感染対策」という7章から構成されています。

巻末には参考資料として必要な記録・提供書なども添付しました。また、在宅療養者への訪問歯科診療体制の充実が期待される中、実践力のある歯科衛生士の人材育成を目指し、公益社団法人日本歯科衛生士会は認定歯科衛生士セミナー「在宅療養指導・口腔機能管理」を開催し、そのテキストとして「歯科衛生士のための口腔機能管理マニュアル 高齢者編」を発行しました。『在宅療養者の口腔ケア 実践マニュアル』は当セミナーで実践用のサブテキストとしても用いられています。

「父が脳梗塞で倒れてしまったので予約をキャンセルしたいのですが…」という電話を受けたことのある歯科衛生士は少なくないと思います。このような時、何と答えていますか? 「それは大変ですね。お元気になったら、またお待ち



しています」と、お返事することが多いのではないのでしょうか? お元気になって今までどおりに通院していただく、これが一番の理想です。しかし、そうならないケースも残念ながら考えられます。そこで、「お口のことでお困りのことがありましたらご相談くださいね。今までと同じように私たちが、お口のお手入れに何うこともできますよ!」とお伝えすることができたら、患者さんやご家族はどれだけ心強く思われることでしょう。

住み慣れた地域で安心して暮らせるように歯科医院からできる支援はまだあります。そのお手伝いのひとつとして本マニュアルをご活用していただけたら幸いです。

『在宅療養者の口腔ケア 実践マニュアル』は、
本会ホームページよりダウンロードが可能です。
(<https://www.jdha.or.jp/>)

(公益社団法人日本歯科衛生士会 在宅・施設口腔ケア委員会)